

宮崎県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
1	亜鉛の水溶性化合物	1.5E+0				3.2E+1		3.0E+2	332.3
2	アクリルアミド	2.1E-1						7.5E-2	0.3
3	アクリル酸エチル	2.9E+0						1.7E+2	173.0
4	アクリル酸及びその水溶性塩	6.5E+0						8.6E-2	6.6
5	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル							1.7E+2	170.0
6	アクリル酸-2-ヒドロキシエチル	3.5E-3						8.4E-4	0.0
7	アクリル酸n-ブチル	1.2E+1						9.8E-2	12.6
8	アクリル酸メチル	8.7E-3						1.7E+2	170.0
9	アクリロニトリル	2.9E-1						7.1E+1	71.7
10	アクロレイン		2.9E+3					2.9E+2	3,193.0
11	アジ化ナトリウム	1.2E-2							0.0
12	アセトアルデヒド	1.8E-1	1.6E+4					1.7E+3	17,446.6
13	アセトニトリル	3.9E+1						8.4E+1	122.8
14	アセトンシアノヒドリン								
15	アセナフテン								
16	2,2'-アゾビスイソブチロニトリル	3.6E-3							0.0
17	o-アニシジン								
18	アニリン	2.9E-2						1.0E-2	0.0
19	1-アミノ-9,10-アントラキノン								
20	2-アミノエタノール	7.3E+1			3.3E+4			1.8E+4	50,879.7
21	クロリダゾン								
22	フィプロニル					2.9E+2	7.4E+1		367.4
23	p-アミノフェノール								
24	m-アミノフェノール								
25	トリブジン								
26	3-アミノ-1-プロペン								

宮崎県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
27	メタミロン								
28	アリルアルコール								
29	1-アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン								
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及び その塩	2.8E+2			5.7E+4			1.4E+4	70,882.6
31	アンチモン及びその化合物	9.5E+0						9.5E+1	104.8
32	アントラセン	1.2E-4							0.0
33	石綿								
34	IPDI	4.7E-1							0.5
35	イソブチルアルデヒド								
36	イソブレン							2.0E+3	2,007.7
37	4,4'-イソプロピリデンジフェノール	4.2E-3						7.6E-1	0.8
38	2,2'-(イソプロピリデンビス[(2,6-ジプロ モ-4,1-フェニレン)オキシ]]ジエタノール								
39	フェナミホス								
40	ビフェナゼート					1.0E+2			100.0
41	フルトラニル					7.5E+2			746.0
42	2-イミダゾリジンチオン	1.1E+0							1.1
43	イミノクタジン								
44	インジウム及びその化合物	4.7E-5						3.0E-2	0.0
45	エタンチオール								
46	キサロホップエチル					4.2E+1			42.0
47	ブタミホス					1.3E+2			129.0
48	EPN								
49	ベンディメタリン					2.2E+3			2,215.0
50	モリネート					1.6E+1			16.0
51	2-エチルヘキサン酸	1.2E+1						5.6E-1	12.2
52	アラニカルブ					7.2E+2			720.0

宮崎県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
53	エチルベンゼン	3.9E+4	4.1E+4	7.9E+4				1.1E+4	169,436.7
54	ホスチオゼート					6.4E+3			6,363.0
55	エチレンイミン								
56	エチレンオキシド	3.2E+2						2.6E+2	583.5
57	エチレングリコールモノエチルエーテル	4.5E+2						1.7E-1	450.8
58	エチレングリコールモノメチルエーテル	2.1E+1						2.9E-1	21.8
59	エチレンジアミン	5.7E-3						9.9E-4	0.0
60	エチレンジアミン四酢酸	9.8E-2			1.9E+1			3.0E+1	49.2
61	マンネブ					2.4E+3			2,400.0
62	マンコゼブ(マンゼブ)					1.7E+4			16,610.0
63	ジクアトジプロミド(ジクワット)					3.9E+3			3,878.0
64	エトフェンプロックス					2.6E+3	6.2E+1		2,662.9
65	エピクロロヒドリン	1.3E-2							0.0
66	1,2-エポキシブタン	1.6E+0							1.6
67	2,3-エポキシ-1-プロパノール								
68	1,2-エポキシプロパン	9.6E-3							0.0
69	2,3-エポキシプロピルフェニルエーテル								
70	エマメクチンB1a安息香酸塩及びエマメクチンB1b安息香酸塩の混合物					4.6E+1			46.1
71	塩化第二鉄	5.6E-2							0.1
72	塩化パラフィン(C:10-13及びその混合物)								
73	1-オクタノール	4.2E-2						2.0E-4	0.0
74	p-オクチルフェノール	7.0E-2							0.1
75	カドミウム及びその化合物	6.5E-3						1.5E+1	15.4
76	ε-カプロラクタム	2.1E-1						4.6E-1	0.7
77	カルシウムシアナミド								
78	2,4-キシレノール								

宮崎県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農業	農業用以 外殺虫剤	その他	
79	2,6-キシレノール								
80	キシレン	5.0E+4	1.6E+5	1.6E+5				6.7E+4	432,939.4
81	キノリン	3.2E-5							0.0
82	銀及びその水溶性化合物	7.0E+0						1.9E+1	26.4
83	クメン	3.8E+2	8.0E+2					6.4E+1	1,244.1
84	グリオキサール	8.3E-3						3.1E-3	0.0
85	グルタルアルデヒド	6.9E+0						1.5E-1	7.0
86	クレゾール	1.8E+0						6.0E+1	62.3
87	クロム及び3価クロム化合物	1.5E+0						3.7E+1	39.0
88	6価クロム化合物	2.3E-1							0.2
89	クロロアニリン								
90	アトラジン					3.2E+3			3,198.2
91	シアナジン					5.0E+1			50.0
92	トルフェンピラド					5.8E+2			576.0
93	メトラクロール					4.2E+3			4,155.6
94	クロロエチレン(塩化ビニル)							1.6E+0	1.6
95	フルアジナム					1.2E+3			1,191.0
96	ジフェノコナゾール					6.0E+1			60.0
97	1-クロロ-2-(クロロメチル)ベンゼン								
98	クロロ酢酸								
99	クロロ酢酸エチル								
100	ブレチラクロール					2.0E+3			2,042.6
101	アラクロール					3.0E+3			2,984.0
102	1-クロロ-2,4-ジニトロベンゼン								
103	1-クロロ-1,1-ジフルオロエタン (HCFC-142b)							2.7E+3	2,690.3
104	クロロジフルオロメタン(HCFC-22)							8.4E+3	8,425.7

宮崎県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
105	2-クロロ-1,1,1,2-テトラフルオロエタン (HCFC-124)								
106	クロロトリフルオロエタン (HCFC-133)								
107	クロロトリフルオロメタン (CFC-13)								
108	メコプロップ					9.5E+2			950.0
109	o-クロロトルエン								
110	p-クロロトルエン								
111	2-クロロ-4-ニトロアニリン								
112	2-クロロニトロベンゼン								
113	シマジン (GAT)					2.0E+0			2.0
114	インダノファン					3.0E+2			299.6
115	フェントラザミド					1.7E+3			1,652.3
116	ヘキシチアゾクス					1.0E+1			10.0
117	テブコナゾール					3.4E+2	6.2E+0		349.6
118	ミクロブタニル					4.0E+1			40.0
119	フェンブコナゾール					4.4E+1			44.0
120	o-クロロフェノール								
121	p-クロロフェノール								
122	2-クロロプロピオン酸								
123	3-クロロプロベン (塩化アリル)								
124	クミルロン								
125	クロロベンゼン	2.6E+2						3.4E+3	3,659.6
126	クロロペンタフルオロエタン (CFC-115)								
127	クロロホルム	6.1E+1						5.1E+2	574.7
128	クロロメタン (塩化メチル)								
129	4-クロロ-3-メチルフェノール								
130	MCP (MCPA)								

宮崎県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
131	3-クロロ-2-メチル-1-プロペン								
132	コバルト及びその化合物	3.9E+0						7.9E+1	82.6
133	酢酸2-エトキシエチル	4.2E+2						1.6E-2	422.9
134	酢酸ビニル	1.3E+2						1.6E+2	288.8
135	酢酸2-メトキシエチル								
136	サリチルアルデヒド								
137	シアナミド					4.2E+1			42.0
138	ジクロシメット								
139	トラロメリン					1.4E+0	3.6E+0		5.0
140	フェンプロバトリン					2.0E+1	2.1E+0		22.1
141	シモキサニル					5.4E+2			540.0
142	2,4-ジアミノアニソール								
143	4,4'-ジアミノジフェニルエーテル								
144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸 塩を除く。)	1.1E+1						9.2E+1	103.1
145	2-(ジエチルアミノ)エタノール								
146	ピリミホスメチル								
147	チオベンカルブ					2.3E+3			2,256.0
148	カフェンストール					1.2E+2			122.2
149	四塩化炭素	4.0E-2							0.0
150	1,4-ジオキサン	1.1E+1						9.6E+0	20.7
151	1,3-ジオキサラン								
152	カルタップ					2.8E+3			2,821.8
153	テトラメリン						3.5E+2		354.7
154	シクロヘキシルアミン								
155	N-(シクロヘキシルチオ)フタルイミド	3.4E-1						2.1E+0	2.5
156	ジクロロアニリン								

宮崎県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
157	1,2-ジクロロエタン	1.3E+1						1.3E+0	14.1
158	1,1-ジクロロエチレン(塩化ビニリデン)								
159	cis-1,2-ジクロロエチレン								
160	3,3'-ジクロロ-4,4'-ジアミノジフェニルメ タン	4.6E-1							0.5
161	ジクロロジフルオロメタン(CFC-12)							3.5E+3	3,524.8
162	プロピザミド					2.0E+2			200.0
163	ジクロロテトラフルオロエタン(CFC- 114)								
164	2,2-ジクロロ-1,1,1-トリフルオロエタン (HCFC-123)							4.2E+2	418.4
165	2,4-ジクロロトルエン								
166	1,2-ジクロロ-4-ニトロベンゼン								
167	1,4-ジクロロ-2-ニトロベンゼン								
168	イプロジオン					1.1E+3			1,140.0
169	ジウロン	3.7E-1				8.0E+2		3.6E-1	800.7
170	テトラコナゾール								
171	プロピコナゾール					2.5E+1		4.0E+1	65.1
172	オキサジクロメホン					1.4E+2			144.8
173	ピンクロゾリン								
174	リニュロン					1.1E+3			1,081.2
175	2,4-D(2,4-PA)					8.6E+2			856.4
176	1,1-ジクロロ-1-フルオロエタン (HCFC-141b)							7.8E+3	7,796.4
177	ジクロロフルオロメタン(HCFC-21)								
178	1,2-ジクロロプロパン							1.1E+1	10.6
179	D-D					7.1E+5			708,920.0
180	3,3'-ジクロロベンジジン								
181	ジクロロベンゼン	1.2E-1					5.0E+2	3.9E+4	39,830.5
182	ピラゾキシフェン					4.0E+2			396.0

宮崎県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
183	ピラゾレート					2.1E+4			21,335.0
184	ジクロベニル (DBN)					1.2E+2			121.7
185	ジクロロペンタフルオロプロパン (HCFC-225)							1.0E+2	104.1
186	ジクロロメタン (塩化メチレン)	1.3E+4						4.4E+1	12,546.1
187	ジチアノン					1.3E+3			1,302.0
188	N,N-ジシクロヘキシルアミン								
189	N,N-ジシクロヘキシル-2-ベンゾチア ゾールスルフェンアミド								
190	ジシクロペンタジエン	1.3E-4							0.0
191	イソプロチオラン					2.2E+2			216.0
192	エディフェンホス (EDDP)								
193	エチルチオメトン (ジスルホトン)								
194	ホサロン								
195	プロチオホス					1.2E+3			1,248.0
196	メチダチオン (DMTP)					8.4E+2			836.0
197	マラソン (マラチオン)					1.6E+3			1,593.0
198	ジメエート								
199	CIフルオレスセント260								
200	ジニトロトルエン								
201	2,4-ジニトロフェノール								
202	ジビニルベンゼン								
203	ジフェニルアミン	4.3E-1							0.4
204	ジフェニルエーテル								
205	1,3-ジフェニルグアニジン	3.2E-5						4.9E-4	0.0
206	カルボスルファン					3.0E+0			3.0
207	2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール	3.1E+0						1.9E+2	191.9
208	2,4-ジ-tert-ブチルフェノール								

宮崎県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
209	ジプロモクロロメタン							2.6E+2	258.3
210	2,2-ジプロモ-2-シアノアセトアミド								
211	ジプロモテトラフルオロエタン(ハロン- 2402)								
212	アセフェート					7.5E+2			745.0
213	N,N-ジメチルアセトアミド	9.3E+1						2.2E+1	115.0
214	2,4-ジメチルアニリン								
215	2,6-ジメチルアニリン								
216	N,N-ジメチルアニリン	2.3E-3							0.0
217	チオシクラム					1.0E+2			100.0
218	ジメチルアミン	2.7E-1						1.1E-2	0.3
219	ジメチルジスルフィド								
220	ジメチルジチオカルバミン酸の水溶性塩								
221	ベンフラカルブ					2.0E+2			195.0
222	フェノチオカルブ								
223	N,N-ジメチルドデシルアミン								
224	N,N-ジメチルドデシルアミン=N-オキシ ド	5.5E-1			7.5E+3			8.1E+1	7,533.3
225	トリクロルホン (DEP)						6.4E+0		6.4
226	1,1-ジメチルヒドラジン								
227	パラコートジクロリド(パラコート)					2.8E+3			2,770.0
228	3,3'-ジメチルビフェニル-4,4'-ジイル = ジイソシアネート								
229	チオファネートメチル					3.8E+3			3,796.9
230	N-(1,3-ジメチルブチル)-N'-フェニル- p-フェニレンジアミン								
231	3,3'-ジメチルベンジジン (o-トリジン)								
232	N,N-ジメチルホルムアミド	6.8E+3							6,845.4
233	フェントエート (PAP)					1.9E+3			1,908.0
234	臭素	3.3E-2							0.0

宮崎県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
235	臭素酸の水溶性塩	2.3E-5							0.0
236	アイオキシニル					6.0E+1			60.0
237	水銀及びその化合物	2.5E-1						1.8E+1	18.1
238	水素化テルフェニル								
239	有機スズ化合物	1.4E+0							1.4
240	スチレン	1.4E+3	9.0E+3	3.2E+2				5.0E+2	11,178.4
241	2-スルホヘキサデカン酸-1-メチルエ ステルナトリウム塩								
242	セレン及びその化合物	1.4E-3						8.7E+0	8.7
243	ダイオキシン類							3.5E+2	346.3
244	ダゾメット					1.1E+5			108,273.0
245	チオ尿素	1.8E-5						4.1E-4	0.0
246	チオフェノール								
247	ピラクロホス								
248	ダイアジノン					5.3E+3	5.9E-1		5,318.6
249	クロルピリホス					1.2E+3			1,210.0
250	イソキサチオン					1.7E+2			171.0
251	フェニトロチオン (MEP)					5.6E+3	1.5E+2		5,802.5
252	フェンチオン (MPP)						6.4E+1		64.2
253	プロフェノホス								
254	イプロベンホス (IBP)					5.1E+1			51.0
255	デカブロモジフェニルエーテル	2.0E-2							0.0
256	デカン酸						1.0E-1		0.1
257	デシルアルコール					1.1E+4			11,317.8
258	ヘキサメチレンテトラミン	5.3E-1						6.5E+2	653.5
259	テトラエチルチウラムジスルフィド	2.5E+0							2.5
260	クロロタロニル (TPN)					8.6E+3			8,641.0

宮崎県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
261	フサライド					1.7E+3			1,746.0
262	テトラクロロエチレン	1.3E+3						2.2E+1	1,301.7
263	テトラクロロジフルオロエタン(CFC-112)								
264	2,3,5,6-テトラクロロ-p-ベンゾキノン								
265	テトラヒドロメチル無水フタル酸								
266	テフルトリン					4.1E+2			412.0
267	チオジカルブ					7.9E+1			79.0
268	チウラム(チラム)	2.1E+0				8.1E+2			814.1
269	イソフィトール								
270	テレフタル酸	1.3E-5						1.9E-4	0.0
271	テレフタル酸ジメチル								
272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	4.7E-1				1.6E+2		3.8E+1	194.6
273	1-ドデカノール	7.9E-2						1.1E+1	11.2
274	tert-ドデカンチオール								
275	ドデシル硫酸ナトリウム	7.5E+1			1.5E+4			3.7E+3	18,988.6
276	3,6,9-トリアザウンデカン-1,11-ジアミン	3.2E-1						4.1E+0	4.4
277	トリエチルアミン	2.9E+1						5.5E+1	84.2
278	トリエチレンテトラミン	6.9E-1						1.4E+1	14.3
279	1,1,1-トリクロロエタン								
280	1,1,2-トリクロロエタン								
281	トリクロロエチレン	2.4E+3						2.2E+1	2,421.4
282	トリクロロ酢酸	1.1E-1						1.7E+0	1.9
283	2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン								
284	トリクロロトリフルオロエタン(CFC-113)								
285	クロロピクリン					1.4E+5			143,690.5
286	トリクロピル					4.7E+1			47.0

宮崎県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農業	農業用以 外殺虫剤	その他	
287	2,4,6-トリクロロフェノール								
288	トリクロロフルオロメタン (CFC-11)							6.3E+3	6,252.6
289	1,2,3-トリクロロプロパン								
290	トリクロロベンゼン								
291	イソシアヌル酸トリグリシジル								
292	トリブチルアミン								
293	トリフルラリン					1.3E+3			1,311.9
294	2,4,6-トリブロモフェノール								
295	3,5,5-トリメチル-1-ヘキサノール								
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	1.0E+4	2.0E+4					1.6E+3	32,181.7
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	4.5E+3	1.3E+4	1.7E+4				1.1E+3	36,043.0
298	トリレンジイソシアネート	2.0E+0							2.0
299	トルイジン	6.8E-3						4.9E-3	0.0
300	トルエン	9.5E+4	2.7E+5	8.2E+4				1.3E+4	459,736.9
301	トルエンジアミン								
302	ナフタレン	7.0E+2	2.2E+2					9.9E+2	1,908.6
303	1,5-ナフタレンジイソシアネート								
304	鉛	6.8E-2							0.1
305	鉛化合物	2.0E+0						6.4E+1	65.7
306	二アクリル酸ヘキサメチレン	3.6E-2							0.0
307	二塩化酸化ジルコニウム								
308	ニッケル	3.4E-2						2.3E-1	0.3
309	ニッケル化合物	2.0E+0						3.7E+2	371.3
310	ニトリロ三酢酸								
311	o-ニトロアニソール								
312	o-ニトロアニリン								

宮崎県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
313	ニトログリセリン								
314	p-クロロニトロベンゼン								
315	o-ニトロトルエン								
316	ニトロベンゼン	1.1E-1							0.1
317	ニトロメタン	1.7E-2							0.0
318	二硫化炭素	3.1E-1						4.6E-2	0.4
319	1-ノナノール								
320	ノニルフェノール	1.0E-2						1.7E-1	0.2
321	バナジウム化合物	8.9E-3						2.9E+1	29.4
322	Clディスパーズブルー 79:1	5.0E-1						2.0E+0	2.5
323	シメリン					1.1E+2			108.0
324	1,3-ビス[(2,3-エポキシプロピル)オキシ]ベンゼン								
325	オキシシ銅					5.6E+2			559.0
326	クロフェンチジン								
327	1,2-ビス(2-クロロフェニル)ヒドラジン								
328	ジラム	2.8E-1				3.2E+2		1.2E+0	321.5
329	ポリカーバメート							1.5E+3	1,521.0
330	ビス(1-メチル-1-フェニルエチル)ニペルオキシド	1.4E+0						2.8E-1	1.7
331	カズサホス					2.1E+3			2,124.0
332	砒素及びその無機化合物	2.0E-5						5.3E+0	5.3
333	ヒドラジン	2.6E-1							0.3
334	4-ヒドロキシ安息香酸メチル								
335	N-(4-ヒドロキシフェニル)アセトアミド								
336	ヒドロキノン	2.6E-1						7.1E-1	1.0
337	4-ビニル-1-シクロヘキセン								
338	2-ビニルピリジン								

宮崎県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
339	N-ビニル-2-ピロリドン								
340	ビフェニル								
341	ピペラジン								
342	ピリジン	2.4E-1						1.2E-1	0.4
343	ピロカテコール	4.7E-4							0.0
344	フェニルオキシラン								
345	フェニルヒドラジン								
346	2-フェニルフェノール							2.1E+2	210.6
347	N-フェニルマレイミド								
348	フェニレンジアミン								
349	フェノール	1.5E+1						2.7E+1	42.4
350	ペルメトリン					1.7E+2	1.6E+2		321.7
351	1,3-ブタジエン		1.0E+4					5.2E+2	11,010.3
352	フタル酸ジアリル								
353	フタル酸ジエチル								
354	フタル酸ジ-n-ブチル	4.5E+0		4.0E+2				1.9E+1	422.8
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	9.1E+1						7.3E+0	98.2
356	フタル酸n-ブチル=ベンジル	3.2E+0							3.2
357	プロフェジン					4.7E+2			474.0
358	テブフェノジド					3.5E+1			35.0
359	n-ブチル-2,3-エポキシプロピルエー テル								
360	ペノミル					3.1E+3			3,050.0
361	シハロホップブチル					9.3E+2			925.8
362	ジアフェンチウロン					5.0E+1			50.0
363	オキサジアゾン					1.1E+2			112.0
364	フェンピロキシメート					5.0E+1			50.0

宮崎県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
365	ブチルヒドロキシアニソール								
366	tert-ブチル=ヒドロペルオキシド								
367	o-sec-ブチルフェノール								
368	4-tert-ブチルフェノール	4.8E-2						7.4E-2	0.1
369	プロパルギット (BPPS)								
370	ピリダベン					1.8E+2			175.0
371	テブフェンピラド								
372	N-(tert-ブチル)-2-ベンゾチアゾール スルフェンアミド	1.3E+0							1.3
373	2-tert-ブチル-5-メチルフェノール								
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	6.7E+1						2.5E+3	2,592.1
375	2-ブテナール								
376	ブタクロール					4.6E+2			461.0
377	フラン								
378	プロピネブ					6.3E+2			630.0
379	2-プロピン-1-オール								
380	ブロモクロロジフルオロメタン (ハロン- 1211)								
381	ブロモジクロロメタン							2.8E+2	284.8
382	ブロモトリフルオロメタン (ハロン- 1301)							8.0E+2	800.0
383	プロマシル					2.3E+2			233.4
384	1-ブロモプロパン	1.8E+3							1,793.1
385	2-ブロモプロパン								
386	ブロモメタン					1.5E+3			1,481.3
387	酸化フェンブタズ								
388	エンドスルファン (ベンゾエピン)								
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム= クロリド	1.7E+0			7.8E+2			6.1E+1	844.4
390	ヘキサメチレンジアミン								

宮崎県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
391	ヘキサメチレン=ジイソシアネート	2.2E-1							0.2
392	n-ヘキサン	2.0E+4	5.1E+4					4.1E+3	75,043.4
393	ベタナフトール								
394	ベリリウム及びその化合物							1.6E+0	1.6
395	ペルオキソ二硫酸の水溶性塩	2.9E-1							0.3
396	ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸) (PFOS)								
397	ベンジリジン=トリクロリド								
398	ベンジル=クロリド	2.6E-3							0.0
399	ベンズアルデヒド	8.3E-4	3.9E+3					1.5E+2	4,085.8
400	ベンゼン	1.2E+3	5.8E+4					6.3E+3	65,870.2
401	1,2,4-ベンゼントリカルボン酸1,2-無水 物	1.4E-6							0.0
402	メフェナセツト					2.6E+2			262.0
403	ベンゾフェノン	9.3E-4						1.7E-3	0.0
404	ペンタクロロフェノール(PCP)								
405	ほう素化合物	2.0E+1					2.9E+1	2.8E+3	2,869.7
406	ポリ塩化ビフェニル類(PCB)								
407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテ ル(C:12-15及びその混合物)	5.6E+2			1.7E+5			1.2E+4	186,366.5
408	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニル エーテル	7.6E+0			3.0E+2			2.0E+3	2,336.2
409	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテ ル硫酸エステルナトリウム	1.5E+1			3.3E+4			2.6E+4	59,432.6
410	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニル エーテル	6.0E+1			5.1E+2			8.3E+3	8,847.1
411	ホルムアルデヒド	1.6E+4	4.1E+4					1.2E+4	69,022.2
412	マンガン及びその化合物	1.7E+0						1.2E+1	13.5
413	無水フタル酸	7.0E-1							0.7
414	無水マレイン酸	6.7E-3						3.6E-6	0.0
415	メタクリル酸	1.7E+1						8.5E-1	17.4
416	メタクリル酸2-エチルヘキシル	1.8E+0						1.2E-2	1.9

宮崎県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
417	メタクリル酸2,3-エポキシプロピル								
418	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	6.0E-4						7.5E-3	0.0
419	メタクリル酸n-ブチル								
420	メタクリル酸メチル	3.3E+2						8.9E+1	422.3
421	4-メチリデンオキセタン-2-オン								
422	フェリムゾン					2.0E+3			1,998.0
423	メチルアミン	7.4E-5						6.5E-6	0.0
424	メチル=イソチオシアネート					2.0E+1			20.0
425	イソプロカルブ (MIPC)								
426	カルボフラン								
427	カルバリル (NAC)					1.1E+2	1.4E+2		242.6
428	フェノブカルブ (BPMC)					1.4E+3	2.6E+2		1,676.8
429	ハロスルフロンメチル					3.3E+1			33.4
430	インドキサカルブ					2.0E+1			20.0
431	アゾキシストロピン					2.3E+3			2,262.4
432	アミトラズ					2.2E+2			220.0
433	カーバム					1.5E+2			150.0
434	オキサミル					2.9E+2			293.6
435	ピリミノバックメチル					3.8E+3			3,824.8
436	α-メチルステレン								
437	3-メチルチオプロパナール								
438	メチルナフタレン	3.0E+0						9.6E+2	961.0
439	3-メチルピリジン								
440	1-メチル-1-フェニルエチル=ヒドロペル オキシド	3.6E-2						6.0E-1	0.6
441	ジノセブ (DNBP)								
442	メプロニル								

宮崎県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農業	農業用以 外殺虫剤	その他	
443	メソミル					1.4E+3			1,440.0
444	トリフロキシストロビン					8.8E+1			88.0
445	クレソキシムメチル					2.8E+2			282.6
446	4,4'-メチレンジアニリン								
447	メチレンビス(4,1-シクロヘキシレン)=ジ イソシアネート	7.8E-1							0.8
448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシ アネート	3.3E+1							32.9
449	フェンメディファム								
450	ピリプチカルブ					1.2E+2			120.0
451	2-メトキシ-5-メチルアニリン								
452	2-メルカプトベンゾチアゾール	2.9E+0							2.9
453	モリブデン及びその化合物	2.8E-1						8.4E+1	83.9
454	2-(モルホリノジチオ)ベンゾチアゾール	2.4E-1							0.2
455	モルホリン	1.1E+1						1.7E+2	183.1
456	リン化アルミニウム					5.5E+1			55.0
457	ジクロロボス (DDVP)						7.1E+2		708.9
458	りん酸トリス(2-エチルヘキシル)								
459	りん酸トリス(2-クロロエチル)							9.4E-2	0.1
460	りん酸トリトリル	5.3E-1							0.5
461	りん酸トリフェニル	4.5E-1						2.9E+0	3.4
462	りん酸トリ-n-ブチル	1.3E-5						2.2E-4	0.0
合 計		2.7E+5	7.0E+5	3.4E+5	3.2E+5	1.1E+6	2.5E+3	2.9E+5	3,036,652.7

注1) 243ダイオキシン類の単位はmg-TEQ/年

注2) 「移動体」の排出量の一部は、都道府県別に区分できないため、都道府県合計と全国合計は一致しない物質があります。